

お客様各位

2023年6月29日
広交タクシー株式会社

タクシー運賃の過収受について

この度、弊社タクシーをご利用いただきました一部のお客様より、タクシー運賃を多く頂戴する事案が発生いたしました。概要等につきましては、下記のとおりでございます。

該当のお客様および関係各位には、多大なご心配ご迷惑をお掛けいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

記

1. 概要

2023年6月26日よりタクシー運賃が新運賃に改定されておりますが、誤って6月26日以前に新運賃対応にメーターを改修した車両1台を運行させ、当該タクシーにおいて運賃を多く頂戴したものです。

2. 対象車両および運行時間

当社車番 551 号車 (1 台)

2023年6月25日(日)、午前0:20頃より午前7:20頃まで運行

3. 運行経路およびご利用件数等

主に中区堀川町を始めとする市内中心部繁華街より、中区(基町・加古町・大手町・竹屋町・宝町・新天地)、西区(庚午中・高須・中広)、東区(光町・若草町・二葉の里)、南区(段原南・宇品・向洋・東本浦)、安佐南区(長束・温品經由川内)各方面に運行しております。

ご利用の頂いたお客様は19組です。

4. 過収受額

過収受した金額は1件につき約90円～760円

5. 原因

6月26日からの新運賃メーターに改修した車両を誤って6月25日に運行させたため

6. 今後の対応

差額運賃をお返ししたいと存じますので、お心当たりのお客様は、誠に恐れ入りますが、下記までお問い合わせください。

広交タクシー株式会社 運行統括課
電話 (082) 292-9000 [平日 9:00~17:15]

以上